

第8回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会 議事録

1. 日時

平成 29 年 12 月 19 日(火) 10:30～12:00

2. 場所

神奈川県トラック総合会館 7 階 大研修室

3. 出席者

豊泉 成典	日産自動車株式会社
斉藤 康浩	株式会社日新
刑部 佳英	全農物流株式会社
伊澤 進	横浜低温流通株式会社
高橋 浩治	川崎運送株式会社
伊藤 保義	内外液輸株式会社
稲垣 良一	一般社団法人神奈川県商工会議所連合会
二見 稔 (代理出席)	一般社団法人神奈川県経営者協会
望月 博巳 (代理出席)	全日本運輸産業労働組合神奈川県連合会
和田 功二	神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課
姉崎 猛 (欠席)	厚生労働省神奈川労働局
福田 剛之 (代理出席)	厚生労働省神奈川労働局
小塚 正和 (代理出席)	関東運輸局長
五十嵐 康夫	関東運輸局神奈川運輸支局
吉田 修一	一般社団法人神奈川県トラック協会
石橋 廣	一般社団法人神奈川県トラック協会
会田 修	一般社団法人神奈川県トラック協会
寺崎 慎一	一般社団法人神奈川県トラック協会
坂間 孝朗	陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

4. 議事

【事務局】

ただ今より、第8回トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会を開催させていただきます。

関係者の皆様方におかれましてはお忙しい中、本会議にお集まり頂き誠にありがとうございます。

神奈川運輸支局運輸企画専門官の青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入るまでの進行につきましては、私が努めさせていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料を確認させていただきます。

議事次第、続いて委員名簿、配席図、パイロット事業の対象集団一覧表、神奈川県パイロット事業トラック運転者の労働条件改善に向けた取り組みについて、第7回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第6回トラック運送業の生産性向上協議会の概要についてを配布しておりますので、不足等ございますでしょうか。

不足等ございましたら、会議途中で結構ですので、事務局までお申し付けください。

次に、本日ご出席いただいております委員の皆様方をご紹介させていただくところではありますが、大変申し訳ございませんが、議事進行の関係から本年度新たに委員になられました方々のみご紹介させていただきます。なお、その他の構成員の方々及び代理出席の方々につきましてはお手元にお配りしております『出席者名簿』、『配席図』をもってご紹介に代えさせていただきます。それでは、ご紹介させていただきます。

最初に、日産自動車株式会社SCM本部部品物流エンジニアリング部主管の豊泉様です。

続きまして、一般社団法人神奈川県商工会議所連合会専務理事の稲垣様です。

続きまして、神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課長の和田様です。

続きまして、一般社団法人神奈川県トラック協会常務理事の会田様です。

続きまして、神奈川労働局姉崎局長ですが、本日は所用により欠席しております。また神奈川労働局労働基準部の久富部長ですが、本日は所用により福田監督課長にご出席いただいております。

続きまして、関東運輸局河田局長ですが、本日は所用により関東運輸局自動車交通部小塚次長にご出席いただいております。

最後に、神奈川運輸支局五十嵐支局長です。

また、本日は議題1.「パイロット事業について」にて、今年度実施しておりますパイロット事業についてご報告を頂きたく株式会社日通総合研究所の大島様にご出席いただいております。大島様よろしくお願いいたします。

それでは、協議会の開催に当たりまして、行政を代表しまして、関東運輸局 自動車交通部小塚次長より一言ご挨拶申し上げます。

【小塚次長】

皆さんおはようございます。ただいまご紹介いただきました、関東運輸局の小塚でございます。

本日は関東運輸局長の河田でございますが、所用により私が代理で出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、皆様にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。関東運輸局管内におきまして、各都県に地方協議会を設置致しまして、今年で3年目に入りました。またパイロット事業につきましては、今年で2年目になりました。パイロット事業につきましては、荷主様と事業者様とでパートナーシップを組み、トラックの待ち時間の短縮などに物流システムをいかに永く合理的なものにしていくかという、

物流の構造改革につながる大変重要な取組でございまして、実際の現場における課題等を整理して実証実験を行い、その結果を集約してガイドラインを策定することとなっております。また、関連する取組と致しましては、政府全体の取組として、自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議が開催されまして、トラック・バス・タクシーと自動車運送事業における長時間労働の是正のための環境整備やインセンティブの抑止力の強化について、直ちにに取り組む施策として取りまとめたところでございます。この取組につきましては、後ほど担当の方からご説明させていただきたいと思いますが、取引環境及び労働時間の改善に努めてまいりたいと思います。本日は実証実験に向けた進捗状況などの報告をいただくことになっております。荷主、運送事業等関係者と協議を進めてまいりまして、取引環境労働時間の改善に努めてまいりたいと思っております。委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りまして、今後のパイロット事業に活かしていきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願い致します。

【事務局】

小塚次長ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人神奈川県トラック協会吉田会長よりご挨拶を申し上げます。

【吉田委員】

皆さんこんにちは。師走の大変お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。

日本人の気質でございまして師走のここまで来ますと、なんとなく忙しくなるということだと思います。実は昨日、全日本トラック協会の総務委員会がございまして、来年度の事業計画をその場で議論するということがございました。最重要課題の一番上は時短の問題でございました。働き方改革もございまして、ドライバーを含めた運送事業者の時間をどういう風に短縮していくか、これが来年度事業計画の一丁目一番地に掲げられた話でございます。われわれの業界は時間イコール運賃といいますか、収入イコール給料、賃金といいますか、そういうところが全てではないですが、ただあるわけでありまして、時間を短くすることイコール収入が減るイコール給料が減るという形でなかなか実効性のあるものではないと感じるところでございます。是非皆様方のいろんな知恵を拝借致しまして、このパイロット事業を実効性のあるものにすることが非常に重要であると思っておりますので、皆様のお考えを頂きまして、是非実効性のあるものになるようにご協力いただきますよう、お願い致します。

【事務局】

吉田会長ありがとうございました。なお頭撮りはここで終了とさせていただきます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの進行は、五十嵐支局長にお任せ致します。五十嵐支局長よろしくお願い致します。

【五十嵐委員】

議事進行の進行役を務めさせていただきます、神奈川運輸支局の五十嵐でございます。

円滑な議事運営に努めて参りますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

着座にて失礼します。それでは、議事次第に従いまして、議題1「パイロット事業について」、まずパイロット事業の対象集団につきまして事務局より説明の方をお願いします。

【事務局】

議題1パイロット事業について、資料1「パイロット事業の対象集団一覧表」により説明

～省略～

【五十嵐委員】

ありがとうございました。

ただ今の説明は、書面開催をさせていただきました第7回協議会での協議内容について、改めてのご報告ということでした。

それではパイロット事業の進捗状況につきまして、日通総合研究所の大島様からご報告をお願いします。

【日通総研大島】

議題1パイロット事業について、資料2「神奈川県パイロット事業トラック運転者の労働条件改善に向けた取り組みについて」より説明

～省略～

【五十嵐委員】

ありがとうございました。

ただいまパイロット事業について詳細なお話をいただきました。

これにつきまして、委員の皆様からご意見やご質問など、ご発言をお願いしたいと思います。

【伊藤委員】

まず訂正をお願いしたいのですが、5ページの当該車両は24kℓという箇所は、これは14kℓだと思います。

【日通総研大島】

確認致します。

【伊藤委員】

積み込み作業の順番について、下から積んでいると思いますが、12kℓですから4・2・2・4に成っていると思いますが、一槽一槽積んでいくものなのか、後は全体的に一斉に流していくものなのか、これによって作業工程が違ってくると思いますが、このへんはいかがですか。

【日通総研大島】

現場を確認致しますが、我々見ている時には、おそらくホースを付け替える上でバンドを調整していましたので、一槽一槽入れていくという形になると思います。

【伊藤委員】

そうすると、一槽入れるときには、下にいれば上の方が満杯になることが確認できないですね。4キロのところに入れるとなるとある程度4キロになったときに、乗務員は次の槽は空けますよね。それには上にいないと作業できないですね。これ今、下ですね。そうするとオーバーフローを起こす可能性があると思いますが。

【日通総研大島】

そこについては、現場にて作業の流れをもう一度、確認致します。

【五十嵐委員】

他にご意見ご質問はございますか。

【斎藤委員】

一つ訂正をお願いしたいのですが、実運送会社D社については、当社の100%出資ではございません。

また、作業時間の短縮ですが、安全上の配慮がございますので、我々の側としては作業の短縮よりも安全の配慮ではないかと考えます。あと構造側の装置の能力についても扱っているものが特殊なものですから、積込み、取卸し設備の改良の取り組みを行う上で、どの程度の理由付けが適正なのか素人判断では難しいと考えますが。

【日通総研大島】

今言われたところについては、資料見て頂いたとおり、積込みの作業の短縮化については、我々の方からは安全優先だということで、特段改善メニューの提案の中には入れさせていただいてはなかったのですが、現場でこの提案に基づいて、関係者の皆様方でポンプの収容能力を上げることもありかという意見がでてきたということで、もちろんそれは安全優先ということを配慮した上で、我々も再度確認をさせていただきますが、もし積込みの作業の短縮化ができる可能性があれば、検討させていただきます。

【五十嵐委員】

他には何かございますでしょうか。

【稲垣委員】

10ページのスケジュールについてお聞きしたいのですが、現段階は、この現場での改善メニュー実施可否の検討という11月12月のところでよろしいのでしょうか。

【日通総研大島】

今その部分を検討していただいております。

【稲垣委員】

先程最後にお話しのあった、時間の改善、ポンプの能力の改善等については、相手さん荷主さん側の反応、感触はいかがでしょう。

【日通総研大島】

極めて、積極的に、前向きに協力頂いていると思います。

冒頭申し上げたとおり、1つの目安である改善基準告示については、これ、トラックのドライバーの労働時間については、労働基準法のルールで、始業から終業までの時間を拘束時間とするルールがあり、このルールの中で、1日原則13時間以内、最大でも16時間までというルールがございます。このルールよりも1日原則13時間よりもだいぶ短い状況であります。さらに短くして運送事業者の輸送力を安定して確保するという点については、特にJXTG様にも十分ご理解をいただいております。今できるメニューは数限られておりますが、ここで手待ち時間を30分でも短縮できるということについて、しかるべき協力をしていただいているという理解をしております。

【稲垣委員】

追加でお伺いしたいのですが、1月、2月にかけて改善メニューの実施をするということですかね。

【日通総研大島】

はい。おそらく一月には改善メニューを実施し、実施をしたことによってどれだけの短縮の効果がでたのか実測させていただき、その結果を次回のこの場で報告させていただくこととなります。

【高橋委員】

この拘束時間は9時間ということなんですが、まあ短いものだと思いますが、これ専用車ですけれども、これ以外に、もう一回、何か作業はやっているのでしょうか。

【日通総研大島】

これ専用車ということで、こちらの一日4回転を行うと、そのほかの作業には使っていないということになります。

【高橋委員】

普通ですと、13時間の拘束時間内であれば、もう一回やらせようということがありますよね。ドライバーの皆様の賃金にも影響してきますので。今回については、それはないということですか。

【日通総研大島】

今回はないということになります。

【五十嵐委員】

他には何かございますでしょうか。よろしいですか。

ではこれでご意見ご質問がでたということで、ご報告いただいた内容につきまして、1月頃の実証実験にあたるということですのでよろしくお願い致します。

次に、議題2「その他」ということで第7回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第6回トラック運送業生産性向上協議会の概要の資料につきまして、関東運輸局自動車交通部貨物課の尾林課長より、説明をお願いします。

【尾林課長】

議題2その他について、資料3「第7回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第6回トラック運送業の生産性向上協議会の概要について」により説明

～省略～

【五十嵐委員】

ありがとうございました。

ただ今の説明は、先般、本省で開催した中央協議会の報告ということでございました。

その件で何かご質問等ございますか。

よろしいですか。

では以上で議題は一通り終わりましたが、全体を通しまして、何かご意見等、また前の部分のところで質問を忘れられたということがあればご発言いただければと思います。

発言等がないということで、これにて議題の方を終了したいと思います。

パイロット事業の結果につきましては、これを報告するということになりますので、事務局において事業の進捗状況を適宜確認するようお願い致します。

では、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

皆様、長時間にわたるご議論を頂きありがとうございました。

また、次回の開催につきましては、改善結果のとりまとめ終了後の3月頃を予定しておりますが、日程等につきましては、追ってご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

本日は、誠にありがとうございました。

以上